

## 肱川整備の考え方（整備計画の骨子）

### 理 念

最小費用で早期に最大の効果が期待でき、かつ流域住民の負担が少ない事業展開（維持管理を重視）

### 1．方針

- ・人口、資産が集中した地域の安全度を早期に上げる  
（当面の最大の課題は、東大洲地区の内外水の浸水被害に対する安全度を早期に向上させること）
- ・上下流バランスを保った段階改修と再構築案（山鳥坂ダム、鹿野川ダム改造等）が基本
- ・県、市町の事業との連携  
（東大洲二線堤、上老松、沖浦、多田地区等）

### 2．具体の進め方

- ・相対的に安全度の低い下流域の改修を最優先で実施。それを受けて東大洲等の越流堤を嵩上げ
- ・河道の疎通能を最大限発揮させるため、砂州・河道内樹木の適正な管理と旧堤除去を実施
- ・一連地域の浸水危険度と資産集積、下流河道の整備状況を踏まえ、内水排水機場を整備
- ・水環境の改善は、流域全体の取り組みの中で行う



## 河道整備

直轄管理区間 (国土交通大臣管理区間)

(流下能力向上対策)

直轄区間における流下能力向上対策として、築堤( 暫定堤の嵩上げ含む )・盛土による宅地嵩上げ・流下阻害横断工作物( 橋梁等 )改築・高水敷の維持管理、河道内樹木の管理等を図るが、下流河道の治水安全度見合いでの改修を原則とする。

- ・ 築堤により対応する地区：
  - 大和( 惣瀬 ) [ 県道と連携 ]
  - 多田地区 [ 県道と連携 ]
  - 阿蔵地区( 久米川合流点付近 ) [ 暫定堤防 ]
- ・ 特殊堤により対応する地区：
  - 長浜( 仁久 ) 地区 [ 現在実施中、江湖の港は存置して保全 ]
  - 玉川地区 [ 市道と調整 ]
  - 如法寺地区( 県区間も含む )
- ・ 県道改良と連携した特殊堤により対応する地区：
  - 沖浦地区 [ 河道内漁港の撤去、プレジャーボート等の船舶昇降施設の設置 ]
  - 小浦地区
  - 小長浜地区
  - 加世地区
- ・ 盛土による宅地嵩上げにて対応する地区：
  - 大和( 郷 ) [ 現在実施中、土地区画整理事業及び県道改良事業と連携 ]
  - 大和( 上老松 ) [ 土地区画整理事業及び県道改良事業と連携 ]
- ・ 平成7年洪水激特により整備した暫定堤の嵩上げを行う地区：
  - 白滝地区
  - 豊中地区
  - 八多喜地区
  - 伊州子地区
  - 春賀地区

## 東大洲地区

- ・ 流下障害横断工作物のため改築する橋梁：  
長浜大橋 [ 現トラス橋桁は再架設 ]  
大和橋  
JR 矢落川橋梁

### (内水対策)

浸水危険度、土地利用状況、内水被害状況を踏まえ東大洲・白滝地区等について内水対策を実施。

肱川の河道特性から対策地区下流の河川整備状況を十分勘案。

### (高水敷等の維持管理)

流下能力を阻害している高水敷上の旧堤防や盛土等の撤去。

### (河道内樹木の管理)

河道の疎通能力を最大限発揮させるため、景観や生態系への配慮を踏まえ、伐採、移植、間伐、保全による樹木管理。

### (河口砂州の管理)

戦後最大洪水対応流量約 4,300 m<sup>3</sup>/s (河口地点) が流下するような砂州管理。

### (伝統工法の管理)

ナゲ及び河畔林等の伝統工法について、治水面や河川環境面での検討を踏まえ、調和のとれた管理。

### (水質改善)

矢落川：水質浄化施設を設置し水質改善。

指定区間 (県知事管理区間)  
( 流下能力向上対策 )

指定区間における流下能力向上対策は、築堤 ( 暫定堤を含む ) ・河道掘削等。

下流河道の治水安全度見合いでの改修を原則。

- ・ 築堤及び河床掘削により対応する河川は清永川 [ 現在実施中 ]
- ・ 築堤により対応するが一部暫定堤防とする河川は、久米川、本川 ( 菅田地区 )。

## 洪水調節施設の整備

再構築計画案と同様

## 流域での取り組み

再構築計画案と同様